

岐阜県男女共同参画計画（第4次）の骨子案について

子ども・女性局女性の活躍推進課

1 改定の理由

現在の岐阜県男女共同参画計画（第3次）（平成26～30年度）が今年度末で終期を迎えるため、今年度改定作業を行い、第4次計画を策定するもの。

2 計画の性格

- 「男女共同参画社会基本法」及び「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画。
- 国の「第4次男女共同参画基本計画」や、県の「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」をはじめとする各種計画との整合性を図った計画。
- 岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会をはじめ、県民の意見を反映させた計画。
- 行政はもとより、家庭、職場、学校、地域などにおけるすべての県民が、それぞれの立場で、自ら考え、行動するための共有の指針となる計画。
- 「岐阜県男女共同参画計画（第3次）」の内容を継承しつつ、新たな課題への取組みを反映させた計画。

3 計画の期間

5年間（2019年度～2023年度）

4 第3次計画の目標数値の達成状況

項目	第3次計画策定時	目標数値	現状
県の審議会等における女性委員参画率	35.0% (H25.4.1)	40.0%～60.0% (H30年度)	40.2% (H30.4.1)
配偶者暴力防止計画を策定した市町村数	12市町村 (H25.12.1)	42市町村 (H30年度)	32市町村 (H30.4.1)
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	45.6% (H24)	65.0% (H29)	61.8% (H29)

5 現状と課題

- 男女の地位の不平等感、固定的役割分担意識がある。
- 政策・方針決定過程への女性の参画が進んでいない。
- 子育て期のM字カーブの底が全国より低い。
- 女性の管理職比率が低位（全国40位）
- 女性の働き方では、35歳以上で非正規雇用の割合が正規雇用の割合を超える。
- 男性の家事、育児、介護等への参画が進んでいない。
- 配偶者等からの暴力についての認知度は上がってきているものの、暴力防止に向けた更なる普及啓発が必要

6 第4次計画における政策の4つの柱と施策の方向性

(1) あらゆる分野における男女共同参画

- 政策・方針決定過程における女性の参画拡大
- 重点的な取組を必要とする分野における男女共同参画の推進
- 地域活動等における男女共同参画の推進
- 家庭における男女共同参画の推進

(2) 働く場における男女共同参画

- 女性の活躍推進に向けた組織風土づくり
- 男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの実現
- 女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援
- 農林業、商工業自営業における男女共同参画の推進

(3) 人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会の実現

- 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 生涯を通じた健康支援
- 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

(4) 男女共同参画推進の基盤づくり

- 多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実
- きめ細やかな広報・啓発の展開

7 今後のスケジュール（予定）

- 平成30年10月 県議会厚生環境委員会（計画骨子案の説明）
- 平成30年11月 男女共同参画二十一世紀審議会（計画素案に係る意見聴取）
- 平成30年12月 県議会厚生環境委員会（計画素案の説明）
- 平成30年12月 パブリック・コメント（～1月）
- 平成31年 2月 男女共同参画二十一世紀審議会（答申）
- 平成31年 3月 県議会議決、公表